

「しゃちほこ」のモデル
アツモリウオ


今月の主な記事
－潤いと活力ある住民参加のまちづくり －交通炎害共済会員募集！


## 交通事故をなくし <br> 明るい町づくり寺泊町の死亡事故 $\mathbf{0}$ 280日（2月25日現在）

－平成6年3月1日 寺泊町役場発行 〒940－25 新渇県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2 －総務課編集 TEL 0258－75－3111（代）



全 体 事 業
活 動 報 告
















## 新しくなった

青少年研修セソター開所式行われる！









\section*{| 地域文化を |
| :--- |
| 考える会 |}





環境と福祉 を考える会









地場産業を考える会




|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |


（4）


## ＂私の生洭学習•生渄スポーツ＂ <br> 生涯学習•生涯スポーツへの取り組みや意見などをご紹介いたします

ひとり，1テーマ，1学習，1事業を合言葉にしている寺泊町の生涯学習。
今やっていることや，興味を持っていること，皆さんかか生涯学習•生㕍スボーツにどのように取り組んで いるかなどを紹介いたします。生涯学習推進会議の委員の皆さんからの投稿です。
＂学習，と言うと何だかかたくるしいですが，生涯学習は，「生㕍楽習」です。それは自分自身の生きが いら゙くりです。

| コミュニティ \＆ |
| :---: |
| 生涯スポーツ |
| 竹森 小 田 |



生涯スポーツ を始めてもう 3年たちました。今年の冬は久し ふりの積雪と寒風で大㚆でした が，体育館の中 では，熱気と楽 しそうな声が飛び交い，3つあるコー トいっないに，生涯スボーツとして生 まれた「混合ソフトバレーボール」に汗を流しています。
高校を出たての青年から，退䄷を迎 える人まで，幅広い年代の 40 名余りの皆さんが，週1回から2回，健康づ りと，スポーツ活動をしています。若い人たちたはスボーツを通して年䅧を越えた団体活動の中で自己を碓立 してほしいと思います。

年配の皆さんは初心者も多く，日頃 の運動不足の解消や，スポーツのもつ楽しさの中に，生き甲翌を見出した思 いで，コミュニティ\＆生涯スボーツに堪能しております。

告さん，地域で楽しを生涯スボーシ を始めてみませんか。私たちでよけれ。 ぼお手伝い致します。


仲間づくりができたら，と参加し たコーラス教室も 2 年が維ちました。何年か先には，「かえるの合唱」 くらいになれると思っていましたが メンバーの熱意と公民館の方々のカ添えによって，何回か発表の場を持 たせていただきました。
オルガンでのコーラスとは，他の ところでは見られない状沉の練習で はありますが，毎回楽しいひと時を過ごしています。
目榞を1つずつ前進させての参加 は，私の生涯学習ではないかと思っ ています。
みなさんも一緒に「1学習」を始 めてみませんか。


生臨学習しは時代の窓化に対応し，主体的に生きるための学習（行為）と受 け止めています。「良寛様は生涯学習の先達で ある」という識者もいるとのことです が，小生には程遠い生き方です。
今，次のことを考えています。
1．与えられた仕事（職業も含めて） を完遂するための学習。
2．自然の中で年齢相応に汗を流しな から心身を鍤えることができる学習。 3．気ままに書•絵を書く学習。


[^0]
## たのしかった！来年も参加したい ファミリースキー



## 土地取引のまえに 10.000 m 以上の取引には届出が必要です。




貴方のアイデアで寺泊町文化センターの「雷箖」を付けてくだきい
貴方が考えた図案が寺泊町文化センターステージの蒳掁の図案になります

| 寺泊町文化セ |  |
| :---: | :---: |
| 「隠称」募集 | ステージ絥帳の汹案募集 |
| 寺泊町文化センターの建設業務が進ん でおり，既に実施設計の段階に入ってお ります。 <br> 名称については，生涯学習推進会議で答申された寺泊町文化センターとし，そ の「愛称」を，次の要領で広く町民の皆 さんから募集します。 <br> 〈愛称幕集要領〉 <br> 1．「寺泊町文化センター」という名称 の後に続く「愛称」を名付けてくださ い。 <br> 2．寺泊町文化センターは，公民館，芸術鑑賞•発表，生涯学習推進の拠点等 の機能を兼ね備えた施設として計画さ れておりますので，それになさわしく しかも町民に親しまれる愛称を名付け て下さい。 <br> 3．他市町村の愛称例見附文化ホール「アルカディア」 <br> ユートビアくびき「希望館」 <br> 4．応募資格 | ステージの維棖の図案は，既製のデザインを使用したものや，票門家にデ ザインを位頼したもの，住民から募集したデザイン等色々ありますが，寺泊町文化センターの穱就の図案は，広く町民より募集したものの中から採用を することになりました。次の募集要領にそって応㐞してください。〈缎帳の図案萛薬要領〉 <br> 1．寺泊町の文化センターにおさわしい，寺泊らしい縀帳の図案にしてくだ さい。 例 発展する寺泊，未来の寺泊，海の寺泊，観光の寺泊，アメニ ティタウン寺泊等を表したもの。（蝺㱍の図案に夕日はタブー とのことですので，夕日の図案は除外します。） <br> 2．応募用紙の大きさ <br> （1）実際の維㬭の大きさ <br> 文化センターのステージは，両方の袖の部分を開閉することによって下記のように広く使ったり狭く使ったりすることができるようになってお ります。このことをふまえてデザインしてください。 |

従って実祭の維帪のデザインは，横幅19．2m，效幅6mに取まる大きさ になります。
（2）応㐞用紙
用紙の大きさは，凡そ㐬 1 対横 3 の比率であれば良いし，画用紙でもべ ニア板でも結横です。（題名も付けて下さい。）

## 3．応募资格

寺泊町在住者及び出身者で保育所園児以上の個人及びグルーブとします。 ．応募方法
作品に住所，氏名あるいはグループ名，年袊，電話番号を明記の上，寺泊町数育委員会生涯学習推進室に持参するか，或るいは郵送して下さい。楴め切り 平成6年9月30日（金）消印有奻
．その他
億を毎をれた作品は，町長が委匑した審查員から審査していただき，採用作寺泊町教育委員会に帰属します。


## 火災多発期に突入／

厳しい冬がようやく去って，自然も人々の息吹も新鮮なぬくもりを取 り届し始める弥生 3 月。しかし，このころから 4 月， 5 月にかけては，空気が乾き，風の強い日が多く＂火災の季節』でもあります。出火件数を四季別（下記表）にみると，火狄は低温，低湿で火器を使う機会の多い冬 から春にかけて多発しています。気温のゆるみにまどわされずに，みん なが火の用心に心を引き締 四季田火状況 平成4年消防白書より めていきましょう。


| 季 | 節 | 出火件数 |
| :---: | :---: | :---: |
| 順 位 |  |  |
| 春季（3月～5月） | 16.716 | （1） |
| 夏爭（6月～8月） | 13.526 | （3） |
| 秋季（9月～11月） | 11.341 | （4） |
| 条季 （12月～2月） | 14.922 | （2） |

上記の表でみると春季に多いのは，気象条件と大いに関保があります。日本海で低気圧 が発達し，気温が急上昇して南寄りの風が弥 くなると火事かか䛾発しやすいパターン（フェー ン現象）が多くなるからです。
一年中の強風，暴風の日数も，統計的には冬より3，4月ごろの方が多いのです。これ から，乾繰した日が続いたあとへ寒冷前線が通過，風が北奇りから西奇りに変わる……そ んな気象状況のときは要注意だといわれてい ます。

火の用心 火災•救急は119
消防に関する問い合せは 0258－75－2476

## 交通災害共済会員募集！！

共済見舞金等級表

| 等級 | 災害の程度 | 金頝 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 等級 | 死亡 | 改正 120万円 |
| 2 等級 | 自動車損客賠蜼保障法施行合別表の等級区分 <br> 第1級の各号に指ぼる障害 | 70万円 |
| 3 等般 | 自動車損害䗑傊保障法施行合別表の等級区分 <br> 第2級の各号に㩭げる並客 | $\begin{aligned} & \text { 新設 } \\ & 40 \text { 万俭 } \end{aligned}$ |
| 4等鍛 | 治潦を要した期間が 7 月を超 え，かつ入院40日以上を含を実治涘日数110日以上の楊害 | $\begin{array}{\|l\|} \text { 新教 } \\ \text { 18万円 } \end{array}$ |
| 5 等䋁 | 治凛を要した期闌が 6 月を超 え，かつ，入院30日以上を含 む実治療日数 90 日以上の傋害 | 15万円 |
| 6 等級 | 治殔を要した期間が 5 月を超 え，かっ，入院21日以上を含 む実治赀日数75日以上の書害 | 12万円 |
| 7 等級 | 治浆を要した期間が 4 月を超 え，かつ，入院14日以上を含 む実治燃日数60日以上の䘖害 | 10万円 |
| 8 等級 | 治燃を要した期間が3月を超 え，かつ，ス院7日以上を含 さ実治療日数 45 日以上の傋害 | 8万円 |
| 9 等級 | 治湶を要した期間が2月を超 え，かつ，入院通院の実治撚日数 30 日以上の備害 | 6万円 |
| 10等級 | 治療を要した期間が1月を超 え，かつ，ス院通院の実治㽷日数15日以上の偑害 | 4 万円 |
| 11等級 | 入院通院の実治路日数7日以上の雉害 | 2 万成 |

家族そろって加入しましょう．／！
お申し込みは3月31日までに年 会 費 500円見舞金最高 120 万円に改正



善意に感謝
「社会福祉に役立てください。」と法福寺寒行者一同から 5 万円のご寄付をお奇せいただきました。
このご厚志に感赖じ，福祉のため有奻に活用させて いただきます。

ありがとうございました。


## 寺泊老人ホーム䌒時職員調理員）募集

- 職 種 調 理 員
- 探用人員 1 名
- 採用年月日 平成6年4月1日
- 申达締切り 平成6年3月15日
- その他 詳細は，寺泊老人ホーム （TEL 75－2038） へお問合せ下さい。


## 町長杯争奪囲碁将棋大会

 －日 時3月13日（日）
午前 8 時 30 分集合 9時開始 －会場

大河津公民館 －受 付

当日会場にて受付 －参加費

1人 1,000 円


スプリングコンサートへの誘し
モーツァルトを聴きに来ませんか…
室内楽（弦楽四重奏＋クラリネット）コンサートのご案内
と き 3月12日（土）午後 6 時閒演
ところ 寺泊町公民館（町体青館）
第1会倳室特設ホール
演 奏 者 長岡室内合奏団のメンバーによる
弦楽四重奏とクラリネットの演奏
主な曲目，宮崎駿アニメ音楽アンサンブル

## 「となりのトトロ」

「風の谷のナウシカ」
モーツァルト作曲「クラリネット五重奏」
「弦楽四重奏『狩』」ほか
入場整理 入場は無料です。入場整理券を発行します。券の発行 寺泊町公民館または大河津公民䭒までお問合 せください。

## 固定資産課税台帳 <br> の緃覧期間固定資産税の第1期の納期が延期されます

地方税法の規定に基づく負担調整措置等，平成 6 年度税制改正法案が，国会において3月下旬ごろ可決成立され る見达でありますので，固定資産課税台帳の綎覧期間等については下期のと おり取り扱う予定です。

## 記

－固定資産課税台帳の縦覧期間
4月6日から4月25日まで
－固定資産税第一期の納期
5月16日から5月31日までの予定で す。

## ～確定申告は <br> お済みでしょうか～

3月3日（木）から 3 月11日（金）ま で，農業矿修所において申告相談を行っております。

この期間は，相談資料が役場（本庁）にはありませんので，大字寺泊地区•村部地区の方も農業矿修所へ お出でくださるようお願いします。


## 3月行事

徤朗•注射・スポーツ・行事•溝座䨋碢 健診•注射

| 日 | 曜日 | 行 事 内 容 |
| :---: | :---: | :---: |
| 2 | 水 |  |
| 3 | 木 | 高脂血症数室（13：15～14：30）寺泊町体育館 |
| 4 | 金 | 高脂血症数室（13：15～14：30）展業研修所 |
| 7 | 月 | リハビリテーション（8：30～16：30）母子センター |
| 8 | 火 | 健康相磱（ $10: 00 \sim 12: 00$ ）夕映苼 |
|  |  | 精神保健相譔（ $13: 30 \sim 14: 00$ ）寺泊町体青館専門医が相賧に応します |
| 9 | 水 |  |
| 10 | 木 | 血压相餀会（ $13: 15 \sim 14: 30)$ 寺泊町体青館 |
| 11 | 金 | 血圧相筫会（ $13: 15 \sim 14: 30)$ 邑業研修所 |
| 14 | 月 | リハビリテーション（8：30～12：30）母子センター |
|  |  | 健康相険（13：00～15：00）母子センター |
| 15 | 火 | 衵児俛颜（ $13: 30 \sim 13: 50$ ）農業研修所 |
| 17 | 木 | 健康增進指導車（9：30～13：00）農業研修所 |
| 18 | 金 | 母親学級（13：30～15：00）母子センター |
| 21 | 月 | 鹪康づくり地域睤習会（ $10: 00 \sim 12: 00$ ）山田集落セン |
| 28 |  | リハビリテーション（8：30～12：30）母子センター |
|  | ค | 健康相䁭（13：00～15：00）母子センター |

学級•講座

| 教室名等 | 日 | 曜日 | 時 間 | 会 場 | 指導者等 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 絵画数室 | $10 \cdot 24$ | 木曜日 | 午後 7時30分 より | 大河津公民館 | 㮃本直行先生 |
| 料理数室 | 20 | 日曜日 | 午前 9時30分 より | 大河津公民館 | 寺泊时食生活推 進 委 員 |
| スビーチ静坐 <br> （危用楄） | $\begin{aligned} & 15 \\ & 25 \end{aligned}$ | 火曜日 <br> 金曜日 | 午後 7時より | 寺泊町公民館 | 蒈田婁宏先生 |
| タンス數室 | $\left\lvert\, \begin{gathered} 5 \cdot 11 \\ 19 \cdot 26 \end{gathered}\right.$ | 土曜日金曜日 | 午後 7時より | 寺泊町公民館 | 涭辺貿一先生浚辺文枝先生 |

## 来月から国民年金の保険料額が変わります

国が運営する国民年金制度は，毎年，前年の物価上昇に見合っ た年金額の引上げを行っています。
今年も 4 月から年金額が引き上げられます。これに伴い，国民年金の保険料も月頝 11,100 円に改定されます。
国民年金は，あなたの納めた保険料が今の年金受給者を支え， やがてあなたも次の世代に支えられる相互扶助のもとに成り立っ ています。ですから，年金給付と保険料のバランスを保つために保険料も少しずつ引き上げていかなけれぼなりません。
皆さんのご理解をお願いします。

## 便利でお㣟な <br> 「前納制度」を利用しませんか

国民年金には，一定期間分の保険料を前もって納めることので きる「前納制度」か設けられています。
前納制度を利用すると，毎月保険料を納める手間が省けるうえ，納め忘れる心配もありません。また，一定の割合で保険料の割り引きがありますのでお得です。
前納を希望する方は，役場の国民年金係にお問い合わせくださ
なお，平成 6 年 4 月から平成 7 年 3 月までの一年間を前納する場合の額は，下表のとおりです。

|  | 定額 保 険 料 | 定 頝 保 険 料 ＋付加保険料 |
| :---: | :---: | :---: |
| 月ヶ納めた場合 | $\begin{array}{r} 133,200 \\ (11,100 \times 12) \end{array}$ | $\begin{array}{r} 138,000 \\ (11,500 \times 12) \end{array}$ |
| 前納した場合 | 129，990 | 134，670 |
| 割引される額 | 3，210 | 3，330 |

## 佐渡汽船

寺泊～赤泊航路（えっさ丸）のご案内
佐沷汽船の寺泊～赤泊航路は，通年 2 往復（最盛期は 3 往復）で大変便利になっています。佐湾への最短航路をぜひご利用ください。

－寺泊～赤泊航路 $\star 1 / 8 \sim 1 / 23 及$ び $2 / 26 \sim 2 / 27$ 結絈整備のため運休

| 期 間 | 寺泊発 $\rightarrow$ 赤泊着 | 赤泊発 $\rightarrow$ 寺泊着 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1月1日～4月28日 | $\begin{aligned} 8: & 30 \rightarrow 10: 30 \\ 16 & : 40 \rightarrow 18: 40 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 5: 50 \rightarrow 7: 50 \\ 13: 00 \rightarrow 15: 00 \\ \hline \end{array}$ |
| 4月29日～5月5日 | $\begin{aligned} 6 & : 00 \rightarrow 8: 00 \\ 11 & : 00 \rightarrow 13: 00 \\ 16 & : 15 \rightarrow 18: 15 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 8: 30 \rightarrow 10: 30 \\ 13: 30 \rightarrow 15: 30 \\ 18: 45 \rightarrow 20: 45 \end{array}$ |
| 5月6日～6月30日 | $\begin{array}{r} 8: 30 \rightarrow 10: 30 \\ 16: 40 \rightarrow 18: 40 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 5: 50 \rightarrow 7: 50 \\ 13: 00 \rightarrow 15: 00 \end{array}$ |
| 7月1日～7月22日 | $\begin{array}{r} 8: 00 \rightarrow 10: 00 \\ 13: 10 \rightarrow 15: 10 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 10: 40 \rightarrow 12: 40 \\ & 15: 40 \rightarrow 17: 40 \end{aligned}$ |



| 期 間 | 寺泊発 $\rightarrow$ 赤泊着 | 赤泊発 $\rightarrow$ 寺泊着 |
| :---: | :---: | :---: |
| 7月23日～8月21日 | 6：00 ${ }^{\text {c }}$ ： 00 | $8: 30 \rightarrow 10: 30$ |
|  | $11: 00 \rightarrow 13: 00$ | $13: 30 \rightarrow 15: 30$ |
|  | 16：15 $\rightarrow 18$ ： 15 | $18: 45 \rightarrow 20: 45$ |
| 8月22日～9月30日 | $8: 00 \rightarrow 10: 00$ | $10: 40 \rightarrow 12: 40$ |
|  | $13: 10 \rightarrow 15: 10$ | $15: 40 \rightarrow 17: 40$ |
| 10月1日～12月31日 | $8: 30 \rightarrow 10: 30$ | $5: 50 \rightarrow 7: 50$ |
|  | $16: 40 \rightarrow 18: 40$ | $13: 00 \rightarrow 15: 00$ |


[^0]:    ＂私の生涯学習，生涯スポーツ＂コーナーに皆さんの取り組みを紹介してみませんか。投稿を お待ちしています。 （教育委員会「生涯学習推進室」まで）

